

バス駐車券、弁当申込書

団体名（市町村人教名 等）

申込み責任者名

連絡先
〒 _____

TEL (_____) _____

次のとおり（バス駐車券・お弁当）を申込みます。

バス駐車券	<input type="checkbox"/> 小型（定員約20名） _____ 台			
	<input type="checkbox"/> 中型（定員約30名） _____ 台			
	<input type="checkbox"/> 大型（定員約50名） _____ 台			
お弁当	<input type="checkbox"/> 通常のお弁当(お茶付)	鏡野中学校 _____ 個	山田小学校 _____ 個	計 _____ 個
	<input type="checkbox"/> カレーライス(お茶付)	_____ 個	_____ 個	_____ 個
	<input type="checkbox"/> 支払い・受け取り者名			
	※ 領収書	(要 ・ 不要)	(要 ・ 不要)	

バス駐車券について

①バス駐車場につきましては、駐車許可証の発送と併せてお知らせいたします。大会当日は駐車許可証を誘導員に見せ、指示にしたがって駐車してください。

お弁当について

- ①お弁当、カレーライスはともにお茶付きで1個700円（税込）になります。
- ②注文は各市町村人教、各組織などで一括し、9月29日(金)県人教事務局必着(Fax,Mail,郵送)でお申し込みください。なお、控えもとっておください。
- ③報告者、司会者、記録者、協力者のお弁当は当協議会が準備します。
- ④当日朝の弁当受付（鏡野中学校体育館、又は山田小学校昇降口）にて現金と引き換えに引換券をお渡しますので、お昼の時間帯(12:30～13:30)に同じ場所で引換券と交換してください。なお、当日の変更や注文はできません。
- ⑤山田小学校での受け取りを希望される分は、事前申込の際に必ずご記入ください。（※報告者と会場の組み合わせをご確認いただいてからお申し込みください。）

お問い合わせ、お申し込み先



一般社団法人 高知県人権教育研究協議会事務局[担当：大平]
〒781-2120 いの町枝川2410-7 中部教育事務所1階
電話 (088) 881-2330 Fax (088) 881-2331
E-Mail k-kenjinkyo@me.pikara.ne.jp
URL <https://www.k-jinken.sakura.ne.jp>



[県人教HP]

みなさまへ

(一社) 高知県人権教育研究協議会
代表理事 戸田 雅威
第65回高知県人権教育研究大会実行委員会
実行委員長 小松 一雄
[公印省略]

**2023年度（一社）高知県人権教育研究協議会
第65回 高知県人権教育研究大会
（ご案内）**

日々の、人権確立をめざす教育の取り組みに、心からの敬意を表します。

私たちは、これまで64回の研究大会の実績を重ねてまいりました。大会では、お互いの実践をもちより、その報告や真摯な意見交流を通して、次の実践の糧となる教育内容・方法を創造してきました。研究大会で報告された多くの実践は「差別の現実から深く学ぶ」ことを基本とし、多くの人の心を揺り動かすものでした。それは、子どもたちを背景もふくめて理解し、そのなかから教育課題を見だし、なかまとともにそれを解決していく営みでもありました。この営みのなかから、全国へも発信し得る数多くの尊い実践が生まれています。

しかしながら、私たちの現実の社会には、まだまだ同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい児・者、HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権など、依然として数多くの課題が厳存しています。一日も早い解決を急務として、本大会の果たす役割や意義は、今日ますます大きくなってきています。そのためにも幅広い多くの人びとの参加によって、より確かな人権教育の創造と発展を図っていかないと考えます。

本年度は、香美市立鏡野中学校・香美市立山田小学校を会場として開催する運びとなりました。今大会も皆様のご協力のもと、多くの実践をもちより、研究・交流を深めていきましょう。

つきましては、次の要領で研究大会を開催いたします。ご多用の時期ではありますが、各学校、地域や各職場などから多数の方々の参加をいただき、高知県の人権教育をさらに高め、2023全人教研究大会(兵庫・大阪・京都大会)・2024四人研大会(高知大会)へとつなげる機会としていただきますようご案内申し上げます。

1. 主催 (一社) 高知県人権教育研究協議会、第65回高知県人権教育研究大会実行委員会
2. 共催 高知県教育委員会
3. 後援 香美市教育委員会（申請予定）
4. テーマ 差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう
～同和問題をはじめあらゆる人権問題を解決し、
人権文化の創造をはかるために、人権教育・人権啓発を充実・発展させていこう～
5. 期 日 2023年10月7日（土）
6. 会 場 香美市立鏡野中学校（受付・全体会：体育館、分科会：各教室）
〒782-0051 香美市土佐山田町楠目1973
香美市立山田小学校（受付：昇降口、全体会配信・分科会：各教室）
〒782-0032 香美市土佐山田町西本町2丁目4-4-5
※会場校へのお問い合わせはご遠慮ください。大会開催までは県人教事務局（088-881-2330）、大会期間中は080-3162-1008（担当：大平）までお問い合わせください。
7. 日 程

9:00	9:30	10:30	10:40	12:30	13:30	16:20	17:00	17:30
受付	開会全体会	移動	分科分散会	昼食	分科分散会	代表報告者調整会 (分科会毎)！	調整会 (全体)	

※報告者・司会者・記録者は各分科会場で10:00から打合せを行いますので、ご移動願います。

8. 受付・全体会・分科会について

- 鏡野中学校体育館（全体会場）、及び山田小学校（昇降口）にて受付を行います。
※ 移動時間が十分にとれませんので、山田小学校への参加を予定されている方は最初から山田小学校へ行かれるようご協力をよろしくお願いいたします。
- 参加資料代として、1,500円を当日受付でお納めください。また、事前に必要な場合は、県人教事務局までご連絡ください。
- 会場ではスリッパの数が限られていますので、**各参加者で上履き（スリッパ）を持参してください。**
- 全体会は鏡野中学校体育館にて行い、山田小学校各教室には映像・音声を配信予定です。
- 分科会は鏡野中学校、山田小学校の各教室にて行います。報告者と会場の組み合わせについては追ってお知らせいたします（県人教ホームページ、及び市町村人教を通じて、など）。

9. 昼食について

- 大会参加者にお弁当のお世話をしています。代金は一個700円（お茶付き）です。必要数を各市町村人教、団体等でお取りまとめいただき、**9月29日（金）までに、4頁の申込み用紙にてお申込みください。また、山田小学校での受け取りを希望される個数は必ずご記入ください。報告者・司会者・記録者・協力者のお弁当については別に県人教が支給します。**

10. 参加者のみなさまへ（お願い）

- 手話通訳の必要な方は、9月29日（金）までに県人教事務局までご連絡ください。
- 研究会では、参加されるみなさまの実践と報告者の実践を重ねあわせ、より良い実践へとつながるよう議論を深め、ともに学びあっていくものです。ぜひ多くのご意見を分科会内で出しあっていただければと思います。また、できるだけ一つの分科会に一日を通してのご参加をよろしくお願いいたします。
- 敷地内は全面禁煙となりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- 本大会は会場校のご協力のもと開催しております。大会終了後は、移動させた机や椅子はもとの場所に戻し、ゴミ等につきましても各自で持ち帰るようにしてください。
- 報告レポートについて（全人教研究大会への県内代表報告レポートを含む）
全人教研究大会へのレポートの提出につきましては、時間的に余裕がなければ本大会へ提出していただいたレポートをそのまま提出させていただく場合もあります。十分討議をされたうえでレポートを提出くださいますようお願いいたします。
- 台風等の自然災害により大会の開催が危ぶまれる場合は、大会前日の12:00の時点で開催の有無を決定し、ホームページにおいてお知らせいたします。但し、予定通り開催する場合においても、地域によって参加が困難な状況であれば、各自で無理をなさらぬ判断をお願いします。
また、大会関係者で参加が困難な場合、報告者の方は市町村人教の担当まで、分科分散会の運営担当者（司会者、記録者、協力者）の方は、事前資料や郵送等でお伝えした県人教担当のいずれかまで必ずご連絡をお願いします。
- 分科会場の割り振りや報告順などの情報もホームページに掲載予定ですのでご活用ください。

11. 大会運営委員会

大会運営委員(司会者、記録者、分科会責任者)は、下記日程で打合せを行います。必ずご出席ください。

- 日 時 2023年9月30日（土）13時30分～16時00分（受付13:00～）
- 場 所 高知県立高知青少年の家 大集会室（2階）
〒781-2122 高知県吾川郡いの町天王北1丁目14番地 TEL (088) 891-5331

12. 分科会テーマ

- 第1分科会【子どもの育ちと集団づくり・学校・園・所づくり】
- 第2分科会【教育内容の創造と学習活動】
- 第3分科会【学力保障と進路保障】
- 第4分科会【地域教育コミュニティの創造と活動】
- 第5分科会【学習・啓発活動と人権文化の創造】

※第4・第5分科会は、報告本数によって社会教育の分科会としてまとめさせていただく場合があります。

